

令和2年1月

市民文化会館・公会堂を利用される皆さん

市民文化会館 館長

令和2年4月1日受付(承認)分から

市民文化会館・公会堂の使用料金を改定します。

日ごろから、旭川市民文化会館・旭川市公会堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、市民文化会館・公会堂では、旭川市が使用料・手数料について「コスト算定及び負担割合の明確化」等の考え方に基づき策定した【「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）】により、使用料金等を見直し、次のとおり改正します。

つきましては、使用料金等を見直しにご理解いただきますとともに、今後とも市民文化会館・公会堂をご利用くださいますようお願いいたします。

1 改正のポイントについて

- 大ホールは、他都市のホールの料金を参考に設定しています。
- 小ホールは、曜日によって異なっていた料金体系を統一します。
- 大ホール・公会堂ホールを除き、時間区分によって異なっていた使用料金の時間単価を統一します。
(同じ部屋の場合、午前・午後・夜間・全日の1時間あたりの使用料金を同額とします。)
- 大ホールを使用したときの第1楽屋、小ホールを使用したときの第7楽屋、公会堂ホールを使用したときの楽屋1（現：楽屋1・2）について、ほかの楽屋と同様、有料とします。

2 改定の時期について

令和2年4月1日受付（承認）分から改定した使用料金を適用します。

※ 利用する日が令和2年4月1日以降であっても、受付した日が令和2年3月31日以前であれば、現在の使用料金の適用となります。

なお、令和2年3月31までに受付（承認）された使用料については、改定料金が上がる場合の差額の追加徴収、または下がる場合の差額の還付のいずれもありません。

3 新旧の使用料金表について

別表「新旧の使用料金表」のとおり

4 その他

(1) 物件使用料について

使用料金の見直しにあわせて、令和2年4月1日から旭川市の使用料・手数料等の消費税率転嫁分が現行の5%から8%へ改定されます。

それに伴い、令和2年4月1日受付（承認）分から物件使用料を次の例のように改定します。

(例)	現行5%		改正8%
調光器基本使用料（大）	4,200円	→	4,320円
プロジェクター 1台	1,050円	→	1,080円
電源使用料	210円	→	<u>210円</u>
			<u>(1.0円未満切捨てるため改定なし)</u>

※ 別表「新旧の物件使用料」のとおり

※ 物件使用料については、当該物件を使用するホール・展示室・会議室等の受付（承認）された日が令和2年3月31日以前であった場合は、差額の追加徴収はありません。

また、使用日当日に追加で物件を使用した場合であっても改正前の物件使用料が適用されます。

(2) 減免の見直しについて

使用料金の見直しにあわせて、令和2年4月1日受付分から「若者の団体（半数以上が30歳未満）」がボランティア活動などの「公益的・公共的な活動」で利用する場合、ホール・展示室を除く会議室等の使用料金を減額（5割）します。（現行は減免なし）

(別表「新旧の使用料金表」)

【市民文化会館】

(単位：円)

項目		現行料金 (令和2年3月31日 まで)	改定料金 (令和2年4月1日 から)	改定額	改定状況	
大ホール	平日	午前	14,700	22,050	7,350	増↑
		午後	27,300	27,680	380	増↑
		夜間	36,750	34,830	△ 1,920	減↓
		全日	70,350	81,960	11,610	増↑
	土日 ・休日	午前	19,950	27,500	7,550	増↑
		午後	32,550	33,440	890	増↑
		夜間	42,000	40,330	△ 1,670	減↓
		全日	85,050	99,720	14,670	増↑
		※平日, 土日・休日の料金体系の統一				
小ホール	(平日)	午前	5,250	7,720	2,470	増↑
		午後	9,450	9,010	△ 440	減↓
		夜間	11,550	9,010	△ 2,540	減↓
		全日	23,100	25,740	2,640	平日は増↑, 休日は減↓
	(土日 ・休日)	午前	7,350	—	(370)	(区分等見直しに伴う廃止)
		午後	10,500	—	(△ 1,490)	(区分等見直しに伴う廃止)
		夜間	13,650	—	(△ 4,640)	(区分等見直しに伴う廃止)
		全日	27,300	—	(△ 1,560)	(区分等見直しに伴う廃止)
大会議室	午前	4,830	2,210	△ 2,620	減↓	
	午後	5,460	2,580	△ 2,880	減↓	
	夜間	6,820	2,580	△ 4,240	減↓	
	全日	13,650	7,370	△ 6,280	減↓	
第1会議室	午前	730	220	△ 510	減↓	
	午後	840	260	△ 580	減↓	
	夜間	940	260	△ 680	減↓	
	全日	2,100	740	△ 1,360	減↓	
第2会議室	午前	2,100	830	△ 1,270	減↓	
	午後	2,730	970	△ 1,760	減↓	
	夜間	3,460	970	△ 2,490	減↓	
	全日	6,820	2,770	△ 4,050	減↓	
第3会議室	午前	1,050	420	△ 630	減↓	
	午後	1,360	490	△ 870	減↓	
	夜間	2,100	490	△ 1,610	減↓	
	全日	3,460	1,400	△ 2,060	減↓	
第4会議室	午前	2,100	470	△ 1,630	減↓	
	午後	2,730	550	△ 2,180	減↓	
	夜間	3,460	550	△ 2,910	減↓	
	全日	6,820	1,570	△ 5,250	減↓	
第5会議室	午前	1,050	420	△ 630	減↓	
	午後	1,360	490	△ 870	減↓	
	夜間	2,100	490	△ 1,610	減↓	
	全日	3,460	1,400	△ 2,060	減↓	
和室	午前	1,360	430	△ 930	減↓	
	午後	1,680	510	△ 1,170	減↓	
	夜間	2,410	510	△ 1,900	減↓	
	全日	4,090	1,450	△ 2,640	減↓	
和室(舞台)	午前	840	250	△ 590	減↓	
	午後	1,050	300	△ 750	減↓	
	夜間	1,680	300	△ 1,380	減↓	
	全日	2,730	850	△ 1,880	減↓	

リハーサル室	午前	1,360	870	△ 490	減↓
	午後	1,570	1,020	△ 550	減↓
	夜間	1,990	1,020	△ 970	減↓
	全日	3,990	2,910	△ 1,080	減↓
第1楽屋	午前	1,360	520	△ 840	減↓ ※大ホールを使用した 場合、無料としていた 使用料金の有料化
	午後	1,360	610	△ 750	
	夜間	1,360	610	△ 750	
	全日	3,250	1,740	△ 1,510	
第2楽屋	午前	730	240	△ 490	減↓
	午後	730	290	△ 440	減↓
	夜間	730	290	△ 440	減↓
	全日	1,780	820	△ 960	減↓
第3楽屋	午前	730	240	△ 490	減↓
	午後	730	280	△ 450	減↓
	夜間	730	280	△ 450	減↓
	全日	1,780	800	△ 980	減↓
第4楽屋	午前	840	350	△ 490	減↓
	午後	840	410	△ 430	減↓
	夜間	840	410	△ 430	減↓
	全日	2,100	1,170	△ 930	減↓
第5楽屋	午前	730	280	△ 450	減↓
	午後	730	330	△ 400	減↓
	夜間	730	330	△ 400	減↓
	全日	1,780	940	△ 840	減↓
第6楽屋	午前	420	120	△ 300	減↓
	午後	420	140	△ 280	減↓
	夜間	420	140	△ 280	減↓
	全日	1,050	400	△ 650	減↓
第7楽屋	午前	1,360	510	△ 850	減↓ ※小ホールを使用した 場合、無料としていた 使用料金の有料化
	午後	1,360	590	△ 770	
	夜間	1,360	590	△ 770	
	全日	3,250	1,690	△ 1,560	
展示室	全日	12,270	13,790	1,520	増↑

【公会堂】

(単位：円)

項目		現行料金 (令和2年3月31日 まで)	改定料金 (令和2年4月1日 から)	改定額	改定状況	
ホール	平日	午前	6,300	9,450	3,150	増↑
		午後	10,500	15,750	5,250	増↑
		夜間	18,900	18,170	△ 730	減↓
		全日	33,600	43,370	9,770	増↑
	土日 ・休日	午前	9,450	14,170	4,720	増↑
		午後	13,650	18,170	4,520	増↑
		夜間	23,100	18,170	△ 4,930	減↓
		全日	42,000	50,510	8,510	増↑
多目的室1	午前	840	910	70	増↑	
	午後	1,260	1,060	△ 200	減↓	
	夜間	1,260	1,060	△ 200	減↓	
	全日	2,410	3,030	620	増↑	
多目的室2	午前	310	250	△ 60	減↓	
	午後	420	300	△ 120	減↓	
	夜間	420	300	△ 120	減↓	
	全日	840	850	10	増↑	

楽屋1 (現：楽屋1・2)	午前	—	380	(新設)	増↑ ※使用料金を設定して いなかった楽屋に対す る使用料金の新設
	午後	—	450	(新設)	
	夜間	—	450	(新設)	
	全日	—	1,280	(新設)	
楽屋2 (現：楽屋3)	午前	460	490	30	増↑
	午後	700	570	△130	減↓
	夜間	700	570	△130	減↓
	全日	1,340	1,630	290	増↑

(時間区分)

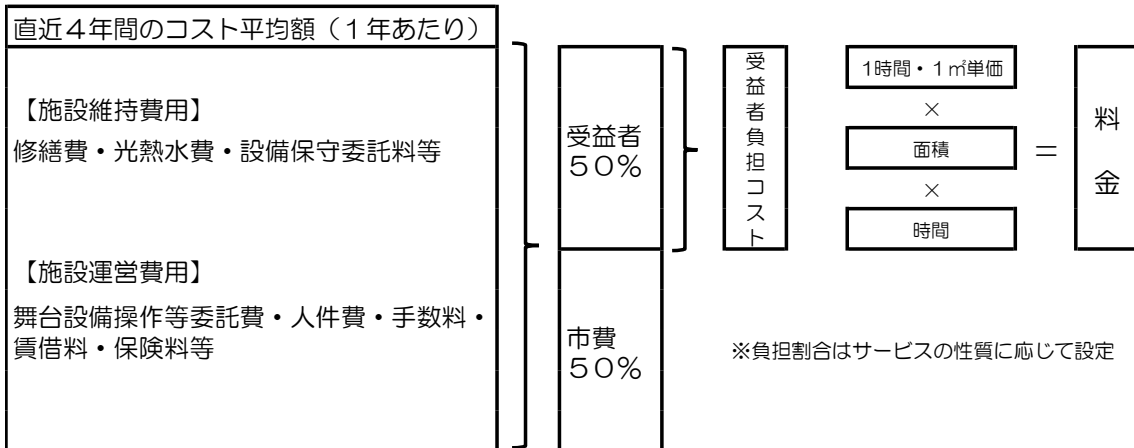
午前： 9：00～12：00 午後：13：00～16：30

夜間：17：30～21：00 全日： 9：00～21：00

※ は増↑

※ は増↑，減↓両方

【参考・使用料金算定方法】



(別表「新旧の物件使用料」)

【物件使用料】

(単位：円)

区分	品名	単位	現行料金 (令和2年3月31日まで)	改定料金 (令和2年4月1日から)	改定額	改定状況
照明関係	調光器基本使用料(大)	1式	4,200	4,320	120	増↑
	調光器基本使用料(小)	1式	1,260	1,290	30	増↑
	調光器基本使用料(公)	1式	840	860	20	増↑
	フットライト(大)	1列	630	640	10	増↑
	フットライト(小)	1列	310	320	10	増↑
	ボーダーライト(大)	1列	840	860	20	増↑
	ボーダーライト(小)	1列	310	320	10	増↑
	ボーダーライト(公)	1列	420	430	10	増↑
	アッパーホリゾンライト(大)	1列	1,890	1,940	50	増↑
	アッパーホリゾンライト(小)	1列	630	640	10	増↑
	アッパーホリゾンライト(公)	1列	630	640	10	増↑
	ロアーホリゾンライト(大)	1列	1,260	1,290	30	増↑
	ロアーホリゾンライト(小)	1列	630	640	10	増↑
	ロアーホリゾンライト(公)	1列	630	640	10	増↑
	シーリングスポットライト(大)	1式	3,780	3,880	100	増↑
	シーリングスポットライト(小)	1式	1,260	1,290	30	増↑
	シーリングスポットライト(公)	1式	1,890	1,940	50	増↑
	フロントスポットライト(大)(4階)	1式	1,680	1,720	40	増↑
	フロントスポットライト(大)(3階)	1式	2,520	2,590	70	増↑
	フロントスポットライト(小)	1式	1,890	1,940	50	増↑
	フロントスポットライト(公)	1式	1,890	1,940	50	増↑
	ピンスポットライト(2.0KW)	1台	2,100	2,160	60	増↑
	ピンスポットライト(0.75KW)	1台	730	750	20	増↑
	スポットライト(0.5KW)	1台	210	210	0	—
	スポットライト(1.0KW)	1台	310	320	10	増↑
	スポットライト(2.0KW)	1台	420	430	10	増↑
	エフ・キューⅡ-1500	1台	420	430	10	増↑
	パーライト	1台	310	320	10	増↑
	ミニパーライト	1台	210	210	0	—
	ハイクオリティ・カッターライト	1台	630	640	10	増↑
	スピナー	1組	840	860	20	増↑
	ビーム	1台	420	430	10	増↑
	ブラックライト(UV)	1台	210	210	0	—
	星球(大)	1組	1,260	1,290	30	増↑
	星球(小)	1組	630	640	10	増↑
	ミラーボール(30cm)	1台	630	640	10	増↑
	ミラーボール(60cm)	1台	1,260	1,290	30	増↑
	特殊効果器具(1.0KW)	1台	840	860	20	増↑
	特殊効果器具(2.0KW)	1台	1,050	1,080	30	増↑
	ストリップライト(1800mm)	1本	310	320	10	増↑
ストリップライト(900mm)	1本	210	210	0	—	

舞台関係	オーケストラピット	1基	3,780	3,880	100	増↑
	反響板(大)	1式	4,200	4,320	120	増↑
	反響板(小)	1式	1,050	1,080	30	増↑
	ピアノ(フルコンサートA)	1台	8,400	8,640	240	増↑
	ピアノ(フルコンサートB)	1台	5,250	5,400	150	増↑
	ピアノ(フルコンサートC)	1台	3,150	3,240	90	増↑
	指揮者台・譜面台	1組	310	320	10	増↑
	楽員用譜面台(コンサート用)	1本	80	80	0	—
	楽員用譜面台(スチール製)	1本	50	50	0	—
	譜面灯	1灯	100	100	0	—
	所作台(大)	1式	4,200	4,320	120	増↑
	所作台(花道)	1式	1,360	1,400	40	増↑
	所作台(小)	1式	1,570	1,620	50	増↑
	所作台(公)	1式	1,570	1,620	50	増↑
	松羽目(大)	1式	1,260	1,290	30	増↑
	竹羽目(大)	1式	1,890	1,940	50	増↑
	松羽目(小)	1式	630	640	10	増↑
	竹羽目(小)	1式	840	860	20	増↑
	金(銀)屏風	1双	1,260	1,290	30	増↑
	毛せん	1枚	210	210	0	—
	毛せん(特大)	1枚	630	640	10	増↑
	長座布団	1枚	100	100	0	—
	大太鼓	1台	630	640	10	増↑
	振り落とし装置	1式	310	320	10	増↑
	幕類(大)	1枚	630	640	10	増↑
	幕類(小)	1枚	310	320	10	増↑
	幕類(公)	1枚	420	430	10	増↑
	紗幕(大)	1枚	840	860	20	増↑
	紗幕(小)	1枚	420	430	10	増↑
	平台	1台	100	100	0	—
	箱足類	1脚	50	50	0	—
	たし台	1台	100	100	0	—
	移動用ワゴン	1台	100	100	0	—
	演台	1台	520	540	20	増↑
司会者用卓台	1台	420	430	10	増↑	
舞台用黒板	1面	520	540	20	増↑	
長机	1脚	50	50	0	—	
仮設能舞台(大)	1式	10,500	10,800	300	増↑	
音響関係	拡声装置基本料(大)	1式	2,520	2,590	70	増↑
	拡声装置基本料(小)	1式	840	860	20	増↑
	拡声装置基本料(公)	1式	630	640	10	増↑
	マイクロフォン(ダイナミック)	1本	520	540	20	増↑
	マイクロフォン(コンデンサー)	1本	840	860	20	増↑
	ワイヤレスマイクロフォン	1ch	1,260	1,290	30	増↑
	エレベーターマイクロフォン	1基	840	860	20	増↑
	レコードプレーヤー	1台	730	750	20	増↑

	コンパクトディスクプレーヤー	1台	840	860	20	増↑
	テープレコーダー	1台	520	540	20	増↑
	デジタルオーディオテープレコーダー	1台	840	860	20	増↑
	エフェクター	1台	840	860	20	増↑
	移動用ミキサー	1台	840	860	20	増↑
	はね返りスピーカー (A)	1組	940	970	30	増↑
	はね返りスピーカー (B)	1組	630	640	10	増↑
	マイクスタンド	1本	210	210	0	—
映写関係	スライド映写機	1台	840	860	20	増↑
	スクリーン (小)	1式	840	860	20	増↑
その他	カラーフィルター	1枚	実費 (630)	640	10	増↑
	ドライアイスマシーン	1台	1,890	1,940	50	増↑
	スモークマシーン	1台	2,200	2,260	60	増↑
	電源使用料	1KW	210	210	0	—
	浴室	1室	1,050	1,080	30	増↑
	ワイヤレスインカム	1式	210	210	0	—
会議室	大会議室拡声装置基本料	1式	520	540	20	増↑
リハール室	マイクロホン	1本	310	320	10	増↑
	ワイヤレス拡声装置基本料	1式	520	540	20	増↑
	ワイヤレスマイクロホン	1本	520	540	20	増↑
	グランドピアノ	1台	3,150	3,240	90	増↑
	アップライトピアノ	1台	1,050	1,080	30	増↑
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	1,050	1,080	30	増↑
	液晶プロジェクター	1台	1,050	1,080	30	増↑
	移動用スクリーン	1面	310	320	10	増↑
展示室	展示用パネル	1枚	150	160	10	増↑
	展示用スポットライト	1台	70	70	0	—

(大)は大ホール, (小)は小ホール, (公)は公会堂